

令和元年度第9回合志市教育委員会会議録（10月定例会）

- 1 会議期日 令和元年10月30日（水）
- 2 開議時刻 午後1時30分
- 3 会議場所 合志庁舎 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 池頭俊 委員 坂本夏実 委員 塚本小百合
- 5 欠席委員 委員 村上貴寛
- 6 職務のために出席した者
教育長 中島栄治
教育部長 楢野文昭
学校教育課 松岡隆恭教育審議員
澤田みほ指導主事
角田賢治指導主事
右田純司課長
竹田直広総務施設班長
齋藤正典総務施設班主幹
生涯学習課 山隈和徳生涯学習班長
白濱裕スポーツ振興班主幹
人権啓発教育課 飯開輝久雄課長

○中島栄治教育長

ただいまから、令和元年度第9回の教育委員会議を始めたいと思います。

最初に、会議録の署名者の指名をしたいと思いますが、坂本委員、塚本委員、よろしいでしょうか。

では、前回の会議録について、見ていただいていたと思いますけれども、承認していただけるということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

続きまして、私のほうからの報告に入りたいと思いますので、この後、着座しましてご説明したいと思います。

では、動静報告から行いたいと思います。

9月28日 野々島グラウンドゴルフ大会。

「大人のための道徳と熊本の心」の講演。

10月 1日 庁議。徳島県阿南市とのパートナーシップ調印式。

10月 3日と4日 熊本縣市町村教育長研修大会。

10月 5日 ヴィーブル旗中学生バレーボール大会。

10月 6日 合志市スポーツフェスティバル。

10月 7日 管内教育長会議。

10月 8日 人権同和対策連絡会議。

- 10月10日と11日 九州都市教育長協議会総会研究大会
- 10月11日 社会を明るくする運動の推進会議。
- 10月12日 市スポーツフェスティバル。ふれあいコンサート。
- 10月13日 いわさきちひろ生誕100年の前進座の菊池公演。
- 10月15日 庁内協議。
- 10月16日 西合志南小学校の学校訪問。
- 10月17日 市内の校長会議。
- 10月19日 熊本県人権同和教育推進協議会研究大会宇城大会。
- 10月20日 熊本県子ども会大会及び合志市子どもフェスティバル。
- 10月21日 図書館協議会の武雄図書館視察。市の保育関係者研修会。
- 10月23日と24日 小中学校長との期首面談。
- 10月25日 山紫会50周年記念式典。
- 10月26日 再春医療センターの桜麗祭。
- 10月27日 市の総合防災訓練。
- 10月29日 合志小学校の経営訪問。社会教育委員会議。
- 10月30日 なかよしフェスタ。

では、管内教育長会議の報告をしたいと思います。

所長さんからお話があったのが、管理職の2次考査ですけれども、本市はそこに書いていますとおり5名です。教頭考査が本市からは7名です。この2次の合格者がわかりましたのでお話をしておきますと、教頭は3次を今回受験したものは3名です。それから、校長のほうで3次を受験したものが4名です。これから校長・教頭も含めた上での教職員の大量退職に今なっておりますので、次の世代の育成ということには力を入れてほしいというようなお話がありました。そして、その後、令和元年度末異動についての情報ということで、これまでとは異動の範囲が少し変わるかもしれないということで、詳しく決まったら、またお話をしたいと思います。

それから、3番目のさらなる学力向上ということで、県学調の調査がありますけれども、少し変わりました、今までは学校で採点して、慌ててデータを送っていました。それが、県が業者を入れるということで、先生方はテストをさせたら回収して、業者が県学調は分析をして出すことになります。ということで、学力向上については、義務教育課が施策方針、調査分析をします。教育センターのほうで指導力向上、人材育成に取り組むと。ですから、教育事務所は地域の実情に応じた課題解決、マネージメント強化、強化指導、学校訪問等をやってくださいということで、明確に住み分けをしようということになりました。今まではどこがやっているのかわからないというような指摘があったので、そういうふうにして今後は進めるということです。

その他、気になる事案で失念2件は、これは教職員の研修、会議等で、管内で2件の失念があったと。元を正すと、先生方のサービスの監督に関して、校長・教頭もそうですけれども、本人に関してもしつかりともう一度連携を取ってほしいということがありました。

あと管理関係です。教職員の事故については、そこにありますとおり減少していますが、登校指導中に被害事故が起きています。これについても、ひどい事故ではなかったんですけども、一步間違えばということがあるので十分注意してほしいという話でした。それから、再任用教職員に関するアナウンスについてということで、今のところ30%ぐらいで県立高校とか支援学校等は50%ぐらいいくのに、義務制のほうが非常に少ないということで厳しい状況ということでした。それを増やすという意味で、以前は再任用をしていただく先生は担任をしていただきますという原則をつくってありました。それを本年度から外しますと、担任をしない形もありますから希望をしてくださいというような形になったようです。これからその下の来年度の臨時的任用教職員の確保にもつながってくると思うんですけども、非常に教職員の人材が、人そのものが足りてないという状況に今後も予想されるということです。

人事評価については先ほど言いましたけれども、校長・教頭も含めてですけども、給与反映、昇給反映が始まっております。

それから、スーパーティチャーの配置についてということで、今年菊池に0なので推選を挙げてほしいということでしたので本市からも考えたいと思っています。学校徴収金の適正な取り扱いについてということでは、事故ではありませんけれども、県立のほうで、不適切な保管と管理がありましたので、義務制のほうでもそんなことがないのか、考えていただければと思いますということでしたが、ただ、本市のところで私が思いますのは、合志中・西南中の受験事務のお金の管理です。私は、両方とも学校で経験しましたがけれども、額的に何百万円になります。それから修学旅行等の費用が1,000万円を超えるお金になります。ただ、修学旅行に関しては全部振り込みで学校ではほとんど扱わなくていいんですけども、ただどんな業者を選ぶかとかいうのは、今後もっと透明性を出していけないと問題があるかなと考えています。

その他、特別支援学級の机と棚に留意と書いていますが、これは支援学級に在籍している子どもがその支援学級の教室の中に、その子の机や棚が移動式であったりする場合があると。会議用の机だったりして、または極端な場合、棚はないというようなことがあったりすると。ですから、それはあり得ないでしょうということで、支援学級に在籍の子どもはその支援学級における机がある、そして棚がある、そういった点は十分にチェックをしてほしいということでした。

あと、これは本市でも少し問題になっていますが、交流学級に行く交流の授業が多すぎる、それから他学年の複数化を多学級化している。つまり5年生と6年生が合わせて8人いるので、支援の先生が1人付いているから事実上2つに、またさらに分けて、1人担任みたいな扱いをしてもらっては困るというお話があったところです。本市でもしっかり校長先生方とも相談していかなければならないと思っていたところです。

以上が私のほうからの報告になりますが、何か御質問ありませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、議題のほうに移りたいというふうに思います。

まず、第1号議案の合志市立小学校及び中学校施設の開放に関する規則の一部改正についてお願いします。

○白濱裕スポーツ振興班主幹

こんにちは。生涯学習課の白濱といいます。栗木課長が所要で不在になりますので、代わりに説明させていただきます。

第1号議案、合志市立小学校及び中学校施設の開放に関する規則の一部改正について説明させていただきます。

資料は3ページからになります。規則改正の経緯としましては、現在の規則では第8条の規定により、使用許可申請が使用とする日の2カ月前からとなっておりますので、2カ月前までしか予約できないようになっております。そのため、新年度当初に武蔵野台自治会役員の方が年間行事分の予約に南ヶ丘小学校に行かれましたが、2カ月前までしか予約できないということで、その後、区長のほうから総務課のほうに連絡がありまして、自治会の行事は地域住民の安全・安心のための行事ですので、年間行事を総会で諮るためにも年間で施設予約ができるよう配慮してほしいということでの要望をされました。要望を受けまして、生涯学習課の対応としましては、自治会またはコミュニティ団体の利用については、地域住民の安全・安心な生活環境の向上のためのことですので、規則を改正しまして自治会活動に協力できるようにしたいと考えております。

改正につきましては、同規則第8条に第2項を追加しまして、「教育長が特に必要と認めた場合には使用を許可することができる」の一文を入れまして、学校行事に支障がないことと、前年度中にその行政区と学校との間で調整が済んでいるということが条件として見直したいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いします。

○中島栄治教育長

今、地域学校協働活動本部が立ち上がって、区の行事が学校行事と重なっていないかということを見れるような形にそれはしていこうと思っているんですが、前年度のうちに学校行事に支障がなく、それからそういった協議を進めることができた分に関してだけは、当然、公的な団体、自治会またはコミュニティ団体を対象に2カ月という枠を超えた形で行事承認をしたいと思っております。そのためにも、こういった改正をしようということですが、よろしいでしょうか。ただ私としては、教育長の胸一つかと言われたときには、この内規を丁寧に説明する必要があるということも考えています。

○池頭俊教育委員

それは、必ず前年度中ですか。というのは、前年度中でなければできないんですか。例えば、区の総会というのは、4月とか5月にあるじゃないですか。やりたい事

業が10月だったときに、それは前年度中ではないので認められないということですか。

○白濱裕スポーツ振興班主幹

10月の行事に関して、実施が決まっていれば、それを3月中までには学校とこの時期にこの行事をしたいということで施設利用が可能かを確認した上で、総会の資料とかには載せていただくという形です。

○池頭俊教育委員

ですから、わかるんですよ。言われていることはわかるし、そうかなと思うんですけど、4月、5月で区の関係の役員さんが決まって、今年はぜひこれしようと計画をしたときに、もう年度が新しい年度になっているから、これから言うとそれは認められないということになるでしょう。

○白濱裕スポーツ振興班主幹

そうですね。突発的なものでは、該当しないことになります。

○中島栄治教育長

だけど、前年度中にとというのは、学校との協議がありますけど、一番は2カ月前からしかできないというのを外したいというのが要件ですよ。

○池頭俊教育委員

学校が例えば地域とともにあるような学校をつくらなければいけないと言われているし、今回、その辺については教育長が特に必要と認めたらOKですよと言うけど、その前提に二つあるよと言われたら、二つのうちの学校行事に支障がないと、これはもう大前提ですからわかるんです。もう一つは、前年度中に協議しておかないとだめなんですよと言われたときに、じゃあ、それはできないんだという形ですよ。そこまで足かせが必要なのか。それよりも、学校と協議済みであっても、教育長が特にこのことについてはいいよという形で認められたら、それは実施してもいいのではないかと。前年度にこだわる理由というのがあるのか、ないのかということです。

○中島栄治教育長

事前にとという言葉にしたほうがですね。

○池頭俊教育委員

ただ、何でも教育長のところに持って行って、教育長も大変だろうと思うから前年度に協議しておかないとだめだよと言われるならそれもわかるんです。今日の話でも何が大事かと言われたときに、子ども会であったり、老人会の話も出ましたが、区の

中のそういう地域の組織をどう高めていくのかというのがずっと一貫して教育長が話していることなんです。例えば、うちの団地でもそうですけど、区長さんを決めることすら、とても大変なんです。今、地域はそういう状態なんですよ。誰がなられて、じゃあこんなこともやってみようかと言われたときに、そういう意味で2カ月じゃなくて、何カ月か先のところはOKなんだよと言われたときに、この足かせをがんと付けたほうがいいのかどうかと思っただけです。

○中島栄治教育長

どうだろうか。議案のほうとしては、事前にというふうに文章を変えるということでは、よろしいでしょうか。ここで承認していただいて、その議案を出すことにします。では、この「前年度中に」というのは、「事前に」という文字に変えるということに進めたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、続いて、日程の3の報告事項等に移っていきたいと思います。

まず最初に、黒石防災拠点センター建築に伴う移転スケジュール等について、お願いします。

○山隈和徳生涯学習班長

生涯学習課の山隈です。よろしくお願いします。

黒石防災拠点センター建築に伴う移転スケジュール等について御報告申し上げます。

資料は8ページになります。現在、みずき台グラウンド敷地内に建築中の黒石防災拠点センターに来年4月から黒石市民センターの機能が一部移転いたします。黒石市防災拠点センター建築本体工事につきましては、10月末現在で進捗率50%を超え、来年2月28日までの工事期間完成に向けて順調に準備が進んでおります。現在、黒石市民センターの利用は、令和2年2月23日の日曜日をもちまして終了といたしております。また、黒石防災拠点センターの利用開始日は令和2年4月1日の水曜日としております。この1カ月間を引越等オープンに向けた準備期間とし、この1カ月間は研修室等の利用ができません。また、3月20日の金曜日には落成式を予定しているところでございます。移転に関します事務的なスケジュールに関しましては、8ページに記載しているとおりになっております。

以上、報告を終わります。

○中島栄治教育長

というふうに、今進めておりますので、御報告しておきます。

何かこのことでお聞きになりたいことはありますか。いいですか。

○池頭俊教育委員

戻って申し訳ないんですけども、合志市立小中学校及び中学校施設の開放に関す

る規則のことでいいですか。ここの15条の5に、指定場所以外では喫煙をしないこととあってありますが、市立の小学校、中学校の施設で、喫煙できる場所があるんですか。

○中島栄治教育長

今は、校内にはないです。

○池頭俊教育委員

ということとは、ここは変えるべきではないですか。

○中島栄治教育長

喫煙に関しては、火気に注意し、喫煙をしないことということですよ。

○池頭俊教育委員

そうですね。

○中島栄治教育長

これは、上位法がそうなっていますから、条例で認めるわけにはいきませんので、火気に注意し、喫煙はしないことという文章に、児童喫煙禁止法によりという文言を入れてもいいですが、それは入れるとややこしくなるので、喫煙しないことと入っておけばいいかと思しますので、訂正して作成しておいてください。正式にこれは規則の改正ということで上げましょう。次回までに教育委員会規則ですから。

では、続きまして、合志市民センター条例の一部改正について、12月の議会で上程予定の分についてお願いします。

○山隈和徳生涯学習班長

市民センター条例の一部改正について、御報告申し上げます。

資料は、9ページからになります。はじめに、黒石市民センター関係になります。黒石防災拠点センター建築移転に伴い、改正後、まず1が変更となります。資料は、14ページを御確認ください。改正後、改正前の対照表を記載しております。新しい位置につきましては、合志市須屋2811番地2となります。また、別表第2、条例第8条関係の使用区分、使用料につきましては改正をしております。新しい黒石市民センターの使用区分につきましては、和室、研修室1、研修室2、研修室3、音楽室、多目的室、調理実習室、放送設備使用料、空調（冷暖房）使用料がございます。使用料につきましては、ほかの市民センター施設と同額としております。

次に、市民センター条例の一部改正につきまして、現在のみどり館関係につきまして御報告申し上げます。

資料は10ページからになります。合志市福祉センターみどり館条例を廃止し、合

志市栄市民センターみどり館として新たに市民センターの位置づけを行い、栄コミュニティの活動拠点として本条例の一部を改正するものです。資料14ページの改正後、改正前の対照表を御確認ください。別表第1、第2条関係に、合志市栄市民センターみどり館、合志市栄2371番地を加えております。

15ページを御確認ください。別表第2、8条関係、野々島市民センターの次に栄市民センターみどり館の使用区分、使用料を加えております。こちらも使用料につきましては、ほかの市民センターと同額としております。

以上、報告を終わります。

○中島栄治教育長

はい、市民センター条例の一部改正について、2点です。1点が黒石市民センター新設に伴うもの、もう1点が栄合志市民センターみどり館の設置に関するものになります。

何か、ご質問はありませんでしょうか。ただ、栄市民センターみどり館が、冷暖房のコインタイマーがまだ設置してないんです。ですから、それは設置するまでの間は申告で、時間いくらということで支払っていただこうと運営のほうは始めたいと思っています。

では、合志市民体育館条例の一部改正について、これも12月の議会上程予定ですので、お願いします。

○白濱裕スポーツ振興班主幹

市民体育館条例の一部改正について御報告いたします。

資料は22ページになります。

報告1の内容に関連しまして、黒石市民センターの移転に伴い、黒石市民センターの一部であります体育館の部分が現地に残ることになります。この体育館を社会体育施設として管理するため、合志市民体育館条例に追加する改正を行うものです。名称は、合志市黒石体育館として、施設内使用料については従前の使用料と同額になっております。

以上で報告を終わります。

○中島栄治教育長

これは、黒石市民センターの横にありました体育館ですけども、それはそのまま存続をさせて、耐震とか何とかは全部大丈夫ですよ。

○白濱裕スポーツ振興班主幹

そうです。

○中島栄治教育長

地元からも、ぜひ残しといてほしいという要望がありましたので、こういった形で残して運営することになりました。

この件はよろしいでしょうか。

続いて、小学校社会体育移行部活動補助金要綱の制定について、お願いします。

○白濱裕スポーツ振興班主幹

合志市立小学校部活動社会体育移行補助金について御報告いたします。

別紙でお配りさせていただいていると思います。小学校部活動の社会体育移行に伴いまして、それまでありました小学校部活動の活動を社会体育へ移行した団体に対する補助金に振り返るための補助金要綱になります。対象としましては、小学校の部活動で社会体育等に移行した団体で、基準としては平成31年4月1日時点で移行した団体としております。その中で小学校部活動活動時の活動を保護者運営で継続している団体。民間のクラブチームなど、営利的運営団体に移行した団体を除いた団体を対象としております。補助期間につきましては、平成31年度から令和3年度までの3年間としております。補助金の額については従前と同じになりますが、基本額を団体当たり年額2万円、部員が20名を超えた場合、人数1人につき1,000円を加算した金額としております。

以上で報告を終わります。

○中島栄治教育長

小学校の社会体育移行に対しての補助金です。この対象団体は、今のところどれぐらいあるか、把握していますか。

○白濱裕スポーツ振興班主幹

把握はしているんですけども、数は数えてきてないです。

○中島栄治教育長

従来、小学校部活動で活動していた数より増えることはあるかな。

○白濱裕スポーツ振興班主幹

トータルでは増えないんですけども、一つ小学校のバスケットボールが2つに分かれたところがあります。

○中島栄治教育長

一つが。

○白濱裕スポーツ振興班主幹

はい。そのまま廃部になったり、民間のクラブチームに移行したところもありますので総数では増えないんですけども、その2つに分かれたところもあります。

○中島栄治教育長

わかりました。これは期限付きということなので、令和4年度からのことに関しては、検討委員会で今後、検討するということです。

○村上貴寛教育委員

一つよろしいですか。ここは、補助金の交付対象で、合志市内でもともと社会体育を行っていて、営利的ではない団体については、これは交付の対象になるんですか。

○白濱裕スポーツ振興班主幹

学校の部活動として認められていたものでないと、対象にはなりません。

○中島栄治教育長

小学校の部活動で社会体育等に移行した団体ということですね。元々活動していたところはどうか。

○村上貴寛教育委員

学校の体育館で部活に近い形で練習をしていた社会体育団体は、対象にはならないですか。

○白濱裕スポーツ振興班主幹

対象とならないです。

○中島栄治教育長

ただ、実質的には同じですよ。小学校の部活動に協力をして、社会体育として地域で立ち上げたところがありますが、それはこのままだと対象にならないですね。

○坂本夏実教育委員

それこそ検討していただいたほうが、同じ内容に立ってする場合はどうでしょうかね。

○角田賢治指導主事

準部活動と言われるような団体ですね。

○中島栄治教育長

そうですね。補助の対象は、原則としてこれはいいですよ。基準が難しいんですよ。小学校ごとにいろんな状況でやっているからですね。これは、名目上は社会体育に小学校部活動が移行したときの補助金ということです。だから、純粹に社会体育に関しての補助金というところで捉えることも本当は要るかもしれません。今のところ、それは何かあるのかな。

○白濱裕スポーツ振興班主幹

今は、それは入っていません。

○池頭俊教育委員

一回は、どれぐらいあるのかそれも調査していただいて、今回はこの大きな部分での小学校の部活動でということが入っているので、本来から言うと、子どもたちがスポーツに親しむというのは、来年から体育の日というのはスポーツの日に変わるわけで、スポーツをどううまく活用するというような部分においては、いわゆる営利的ではないところのやられている部分をどうするのかというのについては、考える余地はあるのかなと。ただ、ものすごく広がって、個人的にトランポリンやっていますよ、バトンやっていますよ、これもそうですよと、営利では絶対ありませんよと言われたときに、どこまで見るのかなということはあると思います。だから、今回はこれを出されている部分で、実際、そうじゃないところの社会体育でやっているものがいくつぐらいあって、どうなのかというのは、調べていただいて、土俵に乗せるか、乗せないかというのを検討されたらいかがかなと思います。

○中島栄治教育長

では、今回はこれを出しておくものの、そういった具体的な調査を掛けた上で、新たに対象とするかどうかということに関しては、また審議していきたいと思います。

それでは、続きまして11月の行事予定について、お願いします。

○松岡隆恭教育審議員

失礼します。資料の27ページを御覧ください。左側から紹介していきます主なものになります。

- 11月 7日 西合志中学校の経営訪問。
- 10日 森山良子さんのコンサート。人権ふれあいセンター文化祭。
- 12日 市の校長会議。
- 13日 西合志東小学校の経営訪問。
- 18日 第3回教育支援委員会。
- 19日 市の教頭会議。市の小中学校読書感想画コンクール審査会。
- 25日 市議会本会議が開会。

29日 第8回小中一貫教育推進日。教育委員会議。

県関係です。

7日 県の中学校駅伝競走大会の開会式。

8日 県の中学校駅伝競走大会。

29日 九州中学校駅伝競走大会の開会式。

30日 九州中学校駅伝競走大会。

女子ハンドボール世界選手権大会の開会式。

教育事務所関係です。

11日 教育長・校長合同会議。21世紀を拓く熊本の教育推進会議。

25日 第2回四者人権同和教育研修会。

県関係団体です。

3日 上庄区と上須屋区の祭り。

7日 菊池管内の教育委員会研修会。

12日 菊池地域人権・同和教育研修会。

14日 教頭等研修会。

15日 退職校長会の情報交換会。

16日と17日 部落解放第32回熊本県研究集会。

21日 菊池恵楓園の創立110周年記念式典。

学校行事です。

各学校で学習発表会、あるいは授業参観等がそれぞれに計画をされております。もう紹介はいたしません。

13日と14日 合志小学校の修学旅行。

11月の行事予定につきましては、以上です。

○中島栄治教育長

11月8日の15時から避難所①で、新設小中学校建設中間報告会を行います。議員さん方と教育委員の皆様と、それから校長先生と部長以上幹部も出席をして、今の現段階での状況説明を聞くことになっています。

今、建設現場では、建物の工程が全工程見れるそうです。枠組みをしているところ、枠をしているところ、流し込んでいるところ、乾燥させているところというのが段階的にやっていくので、係の上村のほうは教育委員さん方も見学を今日されるのであればこの後時間を取りましようかと言ったんですけど、スカート等では危ないかなということでしたので、御希望がありましたら現場の状況を視察することは教育委員にできると思いますので、後で御意見をまとめておいてください。

月行事については、何かよろしいでしょうか。

29日の教育委員会議の時に恵濃先生の表彰式を予定しています。恵濃先生は、全国都市教育長協議会表彰と九州都市教育長協議会表彰と退職市町村教育長熊本県知事表彰を受賞されています。

全国と九州の分がこちらにありますので、表彰していただこうと思います。
それでは、その他のほうに移りたいと思います。
担当のほうからお願いします。

○澤田みほ指導主事

失礼いたします。レジュメの一番最後のページです。不登校の9月の報告をさせていただきます。9月末時点で30日以上長期欠席の児童生徒が90名でした。そのうち不登校の理由で30日を超えている生徒が53名です。その53名のうち、昨年度も同じように不登校であったという児童生徒が34名でした。先月ところの34名という数字は一緒なんですけれども、新規が3名ということになっております。これは、転校していった生徒がいるということと、それから長期欠席を理由に不登校での理由、それから病欠等の別の理由での理由という児童生徒が毎月報告が上がってくるんですけれども、不登校から病欠等の理由という形で、移動をしました制度があるものですから、34名の数字はそのままなんですけれども、昨年度不登校であった生徒が9月の報告で30人以上を超えたという新規の生徒が3名ということで、そういう状況になっております。

それから、その学年ごとの内訳は、下の表に示しているとおりです。全欠の生徒も増えたり減ったりはしておりますけれども、各小学校・中学校の取り組みを少し紹介させていただきますと、学校に登校しない日が続いていくことで、学校と家庭との連携を取っていただいているところではあるんですけれども、学校よりもその前の段階で適応指導教室に通室をすることで、学校の登校につなげたいということを家庭に連絡をしまして、家庭のほうもそれでやらせたいというような家庭があります。そういうように、直接学校に復帰という形ではなく、適応指導教室の紹介を学校の方からしていただいて、そこをまず体験からやってみようということから正式に入級という形が最近では小学校でも中学校でも報告をいただいていますし、入級をする際には面接なども行いますけれども、学校教育課も入って、おうちの方、それから本人とお話をしながら、まず一つ目標を持って頑張ってみましょうというところでの取り組みでいるところでは、今もそういうふうにして体験で行っている生徒もおりますけれども、できるだけ家庭にこもらなく、おうちの方も家にずっといる状況から、どこかに必ず自宅から出て、また自宅に戻ってくるという、その日常生活のその生活の安定といえますか、そういうところから見直しをしていこうというところは学校と保護者と一致しつつあるところでは、数は増えておりますけれども、学校の取り組みはそのようなところで、それぞれの児童生徒に対応していただいているというところでは、10日から30日未満の欠席者数につきましては、9月で104名ということになっております。昨年度と比較をしておりますけれども、増え方といえますか、増える人数については、昨年度とが8月80名から9月で100名、今年度が87名から104名という増え方になっておりまして、ここにはもちろん病欠とかも含まれるわけなんですけれども、今年になって急に増加しているという状況ではないのではないかと、この数

字だけを見ては思いますけれども、引き続き学校のほうで家庭との連絡等を取っていただきながら見守っていただきたいと思っていますところです。

また、スクールソーシャルワーカー等とも非常に学校の連携ができておまして、学校関係者は家庭の中には入れない家庭もあるんですけども、SSWはそこをうまく取り次いでいただいて、学校との連携が取れるような状況も報告をいただいているところですので、非常にありがたいと思います。

それから、いじめの認知件数につきましては、9月の新規報告は0件というところで報告を受けているところです。

9月の報告についてでした。

以上です。

○中島栄治教育長

はい、何か御質問ありませんか。対応は、今説明があったとおりにしているんですけども、やはり数が多くて、担任の先生たちのことでいうと、大体各クラス必ず対応する子どもが1人ではないと、複数いるというようなのが現状のようです。

○塚本小百合教育委員

その不登校の人数の中で、先ほど言ったようにほかの学校に入級できている子どもさんの数というのは、増えているのか。

それと、そちらに行き始めた児童の数は、この不登校の中には入っているんですね。

○澤田みほ指導主事

まず、前月末の数字で3つの教室がありますが、トータルで10名でした。現在は12名です。ですので、体験後に2名は正式にということになっております。そして、ここの適応指導教室に入室するときには、もう既に欠席日数が30日を超えている児童生徒が多いですので、この不登校の数には入っているという状況です。ただ、そこで毎日とはいかないにしても、週5日のうち3日はきちんと通室ができているということで、これまでとは大きく改善しているという生徒もいるのは事実です。そして、通室した際には、学習用具、プリントであったり、教科書であったりを各自持参をして、そこで、特に中3の生徒もおりますので、受験に向けて取り組んでいる生徒もおりますので、そういう生徒に対しても支援員の方から支援をしていただいているところです。

○塚本小百合教育委員

全く動きがない生徒さんもおられますか。

○澤田みほ指導主事

そういう生徒もおりますが、そこは校長先生方が保護者を呼んでいただいて、面談等もしていただいているところではあります。

○中島栄治教育長

校長先生方も、以前はお母さん、お父さん、しっかりしてくださいというようなこともしてしまっていた時代がありました。今は、来ていただいても、一緒にできることはないでしょうかということで、保護者を指導したりとかするのではなくて、協力関係をしっかりつくって、ダイヤを見つけるというような面談に変わっています。

続けて、その他の報告をお願いします。

開校準備委員会について、お願いします。

○右田純司学校教育課長

失礼します。それでは、開校準備委員会ということで、現在の進捗状況をお話しますけれども、現在、校章の募集をしております。9月から始めて、今月末までですので、明日までになっています。現在の応募の状況なんですけれども、小学校の校章についてが約140案来ています。中学校が約150案です。合わせて約290案が出てきております。応募者の延べ人数が今のところ152名となっております。学校の名前を決めたときと同じように、ある程度、開校準備委員会で案を絞ってから、最終的にはこの教育委員会で決めていただくようなスケジュールになります。最終決定は年度末までを予定しております。

それと、学校の建設ですけれども、一度ドローン映像のほうを見ていただいたかと思うんですけれども、現在は校舎を支えるための杭を130本ほど打つんですけれども、それが終わった状態です。今はその校舎の基礎となる部分のコンクリートの鉄筋などを施工しているような状態になっております。進捗としては今のところ順調に推移しております。これはお知らせですけれども、来週、11月8日の金曜日に15時からその増築等の避難所①で、新設校建設概要説明会がありますので、御都合が付くようでしたら教育委員の皆さんにも来ていただければと思います。

簡単ですけれども以上です。

○中島栄治教育長

よろしくをお願いします。

では、そのほかの件について何かありますか。

○松岡隆恭教育審議員

失礼いたします。お手元に資料をお配りしております。学期制に関するアンケートを括弧書きで学校集計と書いたものが配っております。4枚になっている分ですけれども御覧いただけますでしょうか。前回の教育委員会議の折りに学期制についての御

提案をする中で、もっと詳しく意見徴収すべきではないかということでしたので、実際にアンケートを採りました結果について御報告いたします。小中学校10校全部の全員を対象にということですが、完全に全員のアンケートが集まったというわけではないと思います。数を一番上に書いておりますけれども、二学期制に賛成という方が319名、三学期制のほうを進めるという方が15名ということでした。前は全員がその二学期制のほうに賛成しているということでしたが、会議等での意見を聞いた中では、その反対の意見が出なかったということですが、実際にアンケートを採ってみるとこういう形で、少数の意見も把握することができたということだと思います。

まず、二学期制のほうがよいという理由につきましてそこに書いておりますが、始業に関するような内容、これは実際もっとたくさんの意見が出ていましたものをまとめておりますので、概ねこのような内容のものが複数出ていたと捉えていただければと思います。始業に関しては、長期の休業前に余裕をもって指導したり、学習したり、そういうことができるということ。それから、長期的な視点を持って学力充実を図りたい、総合的な学習に関しては、夏休み等も利用して継続的な指導、そういうところでもできるのではないかというような、様々な角度からの意見がそこに出ているところです。それから、中程下には、今度は評価についてということを出しておりますけれども、評価に関しては、長い期間があるために信頼性・妥当性のある評価が行えるというような意見が複数出ておりました。それから、特に三学期制の場合には三学期の評価材料が少ないのは悩みとして、これまでであったので、二学期制のほうがいいというような、そういう御意見もありました。それから、特別支援学級の生徒の評価についても、二学期制の方がよりよいというような意見も出ております。

裏面を見ていただきますと、今度は授業時数や行事等についての方面から書かれたものも複数ありましたけれども、授業時数の確保ができるということ、それから夏休みぎりぎりまで学習を進めることができる、そのような内容のものも書かれておりました。それから、中学校において、12月の通知表の作成と進路事務の重なり、このあたりの解消につながるというようなことも書いてあります。

その下は働き方改革ということで、これに関した御意見も複数ありました。その中で、余裕を持って指導ができるというようなものも複数書いてありましたし、教師のゆとりが授業準備、学校経営、そちらのほうに向けられるので、そういう意味でのメリットがあるというようなところが主な意見だったと思っております。

それから、一方、三学期のほうがよいと出された方の御意見です。二学期制というのは、経験をしてないのでわからないというような内容のものがありました。それから、なんとなくだらけてしまうんじゃないか、締まりがないように思うと、あるいは季節に三学期のほうが合っているというような御意見が出ておりました。

次の1枚に入りますけれども、そのほかには、今までどおりで何も問題がなかったからそのままがいいというようなのも御意見としてはあります。

それから、その次に、実際に仮に二学期制を行うとした場合にはどんなことをやっ

てみいたのか、どんなことができるのかという、ここも自由意見で出されたものを同じようなものは若干まとめました。子どもとしっかり向き合いたいとか、夏休みを有効に使いたいとか、行事等でこれまで削られたものを復活もできるのではないかとか、というような御意見もありました。主にその評価、あるいは子どもと向き合う時間、そういうものをしっかりつくれるということ、そういうところに取り組みたいということ。それから、中には教育論文に打ち込めるとかというような視点で捉えている方もいらっしゃいました。

最後のページになりますけれども、一学期末評価に追われることなく、いろんな意味で職員全体で徹底して取り組むことができるというような御意見ですとか、それから学期が長くなることで学習の連続性、完結性が確保できるので、基礎・基本の着実な定着を図る、あるいは発展的な学習を視野に入れた計画の見直し、そういうところにも取り組んでいきたいというような御意見もあっています。水泳の指導の件ですとか、定期テストの見直しとか、いろんな方面からの御意見がありました。

それから、一番最後ですけれども、こういう御意見もありました。何か新たにやらなければいけないのか、負担軽減ではいけないのか、タイムカードで勤務時間云々とか書いてありますけれども、そういう捉え方だけでも有意義ではないかというような現場からの意見としてはそういう意見も含まれておりました。全般的に見ますと、最初の数に表れておりますように、二学期制を指示する方がほとんどであり、一部、全体の15名の方は三学期制ということですが、その内容も、ぜひとも三学期制というよりも、現行のままでというような判断で書かれていたり、よくわからないからというふうな御意見も含んでおりますので、圧倒的に二学期制のほうを進めるほうが主流であるということは間違いないと思います。

これが先生方のアンケートを集約したものになりますけれども、そのほかに保護者の意見も聞くべきだというような御意見があったんですけれども、そういうものを受けまして、今月中程、中旬過ぎにPTA、保護者の方全員の意見はなかなか聞きづらいので、各学校でPTAの役員会等の折りに保護者の側の意見というものを集約していただくようお願いをしました。これは資料には付いておりませんが、その折りに学校からは、二学期制と三学期制の違い等について共通して説明もしていただくように資料を配付して、その上での御意見を伺って、これがまだ全部回収はできておりません。今のところ2校だけ意見が来ましたので、その分だけちょっと御紹介をさせていただきます。

一つの小学校ですけれども、二学期制については、前期と後期が半分半分であるためちょうどよいと感じるというような御意見。それから、二学期制、三学期制に関しては、子どもたちのプラスになるほうでお願いをしたいということ。それから、子どもたちの評価等に影響がなければ、お任せをしたいというような御意見が小学校のほうから出されております。それから、中学校のほうからも1つだけ来ておりますけれども、周辺の市町、菊池市、大津町、菊陽町に二学期制が導入されていることも聞いており、保護者として特に心配することはない、二学期制になるとした場合の話です

けれども、というような御意見。それから、もう一つは三学期制と二学期制の違いを誰でもわかるように示してほしいというような御意見もあったようです。PTAのまだほかのところからは今集約中でこちらに上がってきておりませんが、PTAの役員さん方の御意見からも、三学期制のほう、二学期制ということに関しては、特段反対をするというような御意見というのは、これまでのところから判断しますとないのかなというふうには思っております。最終的には11月8日の金曜までにこれを提出いただくように学校に依頼をしておりますので、そこで保護者代表の意見としてのとりまとめはできると思っております。

一応、以上のようなところで二学期制につきましては、現場の先生方の御意見プラス保護者代表の方の御意見というところを合わせてみましても、二学期制のほうに進むというような方向でと思っておりますので、そこについて御意見いただければと思います。

すみません、もう一つ、2枚同じようなものをお配りしております。合志市の教育委員会学校教育努力目標及び具体的実践事項というものを、本年度配っております令和元年度版と、もう1枚が頭に括弧で中間素案として令和2年度と書いたものです。次年度の学校の計画等に役立てるためにも、本年度遅くとも11月ぐらいの教育委員会議ではこれをしっかりお示しをして、学校にも出せるようにということでお話をしておりました、その第一弾としての資料になりますけれども、素案として出しておりますものは、本年度のベースにしなから大きく変えることはなかなか難しいので、それぞれの内容の部分で今年度十分ではなかったところを補足するような形、あるいは本年度できている部分をさらに進めるとというような捉え方で、アンダーラインを引いた部分が何か所かありますけれども、そこが主に変えたところです。ただ、先ほど二学期制の件でお話をいたしましたけれども、この二学期制が施行を含めて、来年度何らかの形で入ってくるのであれば、それも含めた内容がこの努力目標、あるいは実践事項の中に入ってくると思っておりますので、そうするとあくまで今回提示しているものは途中段階ですから、これにさらに二学期制というところがその方向でというお話になればここに入ってくるということで、それを含めて再度御提案できればと考えております。

なお、前回も申し上げましたけれども、一番右側の構想図は特に扱っておりません。一番右下の目標値については、全部四角で枠囲みをしております。これは本年度のままで、ここの数値は今後資料が出てくるのを受けて次年度の目標値を設定することになります。この目標値が完全に揃うというのは、今年の12月までは無理ですので、年が明けて早くも2月ぐらいに数字というようなのが出せるかなというところになると思っております。完全に全ての数値が揃うのは、テスト等の結果を受けてとなりますので、中学校の場合が年度明けてからその数字を示すというようなところで今まではやっておりました。そう考えると、その部分だけは残った形で示すということになると思っております。

二学期制と、それから次年度の努力目標等につきまして、こういう方向で進めてい

きたいということで、仮に御提案をさせていただきたいと思っております。よろしければ二学期制についての方向性が前回、紙面での集計の提案をしまして、アンケートを受けて、再度協議をいただくという話になっていたのではないかなと思っておりますので、ここで御意見をいただいて、方向性というのを見出すことができればと思っておりますので、御協議のほうをよろしく願いいたします。

○中島栄治教育長

私のほうでも残りの8校からの結果もしっかり検討を、土俵に乗せたいとは思っておりますが、今の方向であれば、次年度からの二学期制の試行という形での提案をしたいと考えています。菊陽町も同じやり方です。保護者のほうにも実際にアンケートを採ったにしても、今の時点でアンケートを採ったときに二学期制がしたことがないからわからないという状況になると思っておりますので、本当に理解を深めるためには、事前にというだけではなくて、いったん試行しながら、御意見を求めながら、最終的な結論を出していくということのほうが一番、意味がある行為ではないのかなと。今の段階でやったことがないことで一生懸命説明をどれだけやっても、わかりませんよ、結局はそういうようなことにしかならないので、先生方は実際にこういった方向で考えていらっしゃるし、本市でも子どもたちの今のいじめや不登校、それから特別支援教育の視点もそうですけれども、一人一人の子どもたちや保護者に対応する時間をしっかり取らなければならないことは事実ですので、そのためにはこういった取り組みを始めたいということで進めたいと思っておりますけれども、もしよかったらこのことについて御意見を、お一人ずつお聞かせ願いたいと思っております。

○塚本小百合教育委員

二学期制にすることに対して、一番に考えることは子どもたちですので、その子どもたちの置かれているいろんな問題がいい方向に進むほうがいいというのはもちろんです。今の学校生活の中で時間が取れて余裕があって、そういうことをもって深く考え、子どもたちのためにいい方向であるほうがいいと思います。なので、二学期制がよければ、そちらだと思いますし。まだ、もちろん私も経験したこともありませんし、問題点はどこかって言われても、よく、今の時点では答えられないので、その試行するというには意味があるのかなと思っております。

○中島栄治教育長

はい、ありがとうございます。

○坂本夏実教育委員

試行することに私も賛同いたします。極端な話、試行です。もちろん教育長がお話くださったように、やってみなければわからない、もしかしたら、本当にまた逆になるかもということも御理解いただいた上でということですので、賛同いたします。そ

して、今はやはり、もちろん子どもたちのことが一番ですが、その学校で働かれる先生方もいかにしていい環境でお仕事をしていただくかということは、子どもたちに直結することだと思いますので、そちら両方加味した上で、ぜひそういう方向でいていただくことも望みますが、やはりあと8校の保護者の方の意見等もまた見させていただきながらというところです。

以上です。

○中島栄治教育長

はい、村上委員。

○村上貴寛教育委員

まず二学期制に関しては、賛成です。これはアンケートの結果とか、このあたりを見させてもらって、先ほども出されましたけど、子ども、児童がいい方向に行く、それと先生方の働き方改革とか、そのあたりがスムーズにいくのであればいいかなと思っています。

○中島栄治教育長

はい、ありがとうございます。

池頭委員、お願いします。

○池頭俊教育委員

難しいですね。二学期制になったら働き方改革になるというのが本当かなと思うんですね。それは三学期制であってもできることではないのかな。だから評価にしても二回すればいいでしょうし、定期テストはなくせばいいでしょうしということだって考えてもいいのかなというふうなことはあるんですね。ただ、確かに私は三学期制も二学期制も経験しましたし、二学期制のよさもわかりますし、保護者等も段々二学期制ということに対しての抵抗感はなくなりつつあるのかなと。多分、お話の中にもあったように、これが子どもたちのためになるということだったらみんな賛成するんですね。ものすごいオールマイティのこれだということではないんですけども、切り口的には二学期制という動きになってもいいのかなという感じはします。ただ、僕は教育長と考え方が違うのは、基本的に試行をするというのは、二学期制にするという大前提で動いているということを持っていない限りは、やってみてそれで結果は、もちろん悪かったら結果は変えていいんですが、あくまでも試行ですから。でも大前提は、必ず二学期制でやるという部分での試行であると僕は捉えているんです。やってみた、うまくいかなかったから戻しますよといったら、結局、子どもを実験台に使ったとなるから、決してそうではない。基本的にはこんなことでやるからまずは試行して、そこでどんな課題が出てきて、さらに二学期制でこんなことをやっていくと子どもたちのためにもっとなるという課題を把握しながら改善していくという、PDCA

のサイクルで動かすという部分だろうと思っています。一番難しい決定をここでするためには、時間的には非常に厳しい部分があって、このアンケートも今見せてもらっている部分ですから、なかなか厳しい部分はあると思うんですけど、子どもたちとしっかり向き合って、二学期制、三学期制ということにおいては、子どもたちにとってこれが一番いい方法なんだという、という方向に動かしてくれるのであるならば、そういう方向であってもいいのかなというぐらいです。

○中島栄治教育長

はい、ありがとうございました。

冒頭に説明もありましたとおり、もう一回このことにつきましては、残りの学校からの意見も捉えまして、私のほうももう一度先生からおっしゃっていただいた部分、しっかり精査した形で答弁できる状態にして御提案をしたいと思いますが、現時点ではこの方向で進めていかせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

そのほか、何か提案しなければいけないことはありませんか。

○池頭俊教育委員

いいですか。このグランドデザインについていいですか。

○中島栄治教育長

はい、どうぞ。

○池頭俊教育委員

一つは、学校経営案等も見せてもらってもそうですが、合志市教育委員会の教育目標に則りという文言があるんですが、市の教育目標の学校教育目標というのがないんです。でも、学校教育目標と書いてあるんです。ここにおいては、基本テーマがあって、努力目標はないのに教育目標自体は本来的にないんですか、なぜ作ってないんですか。これであるならば、市は教育目標はないんだよということをはっきり言わないと、学校経営案との整合性がどうなんだろうというのがまず大きな部分です。

2番目に、その努力目標の中に、僕はどうしても夢をつなぎ育むって、夢を持って育んでつないでいくのかなというふうに、どうも僕はこの流れが自分の中で理解ができないので、もう一回その言葉を整理していただきたいと思います。

○中島栄治教育長

教育基本テーマでいう学校教育目標、それから学校教育努力目標、こういうふうにごちゃごちゃになっているけれども、本来は学校教育目標があってということですね。

○池頭俊教育委員

そうです。

○中島栄治教育長

ここの整理を私たちももう一度考えていきたいと思います。

○池頭俊教育委員

その次は、このキーワードの志を合わせる協働、僕は合志から志しを合わせるということはわかるんです。そして協働という言葉も出てきたので、ここはカギ括弧でいくのか、本当はプラスだったり、これを合わせて一つにすべきではないのかなと思います。結局、合わせただけではだめなんだって、それを行動化する、その中が協働とするならば、協働をつないだ言葉にするか、プラスぐらいいいってほしいなと思います。

それから、右側の未来を拓く心豊かな人材と書いてある部分の、この①、②、③というのは、多分生きる力かなと思うんですけども、たくましい心身なのかな。これは身体ではないのかな。豊かな心が入ってって、たくましい心身というのは、そこは何でそういうふうな言葉になっているのかなと思います。

飛んで申し訳ないんですけども、左側の重点取り組みの1番の共通した学校教育目標って、僕は一番最初に見たときに、学校教育目標を共通したものにしようかと思ったんです。どうもこの言葉はそうじゃなくて、もともと言われているのは中学校区で決めている何か目標があって、学校教育目標はそれぞれあるはずなんですけれども、これから言う共通した学校教育目標ということではなくて、これは共通した中学校区の教育目標みたいな形に出さないと、とてもこれは最初に見たときに違和感がありました。まだここまでしか見てないんですけども、そんなことを感じましたので、もう一回、大きな部分での提案ができるように、もう一回検討していただくとありがたいです。

○中島栄治教育長

これは、僕もしっかり勉強してなかったんですけども、学校教育目標として提示してあるのは、何か載っている他の資料がありますかね。

○松岡隆恭教育審議員

各学校に示しているのはこれのみです。

○中島栄治教育長

これのみですよ。タイトルは最初から努力目標です。ということは、逆に言うなら経営案とかを学校教育努力目標に沿って学校側が書き直すという方法もあるのかな。でも本来、学校教育目標というのは、努力目標と、努力するか、しないかということと言うならするのが当たり前だから、目標は目標として提示したほうがいいのか

など。これは、以前はこの論議はあっていただけですかね。私はわからないんですが。

○松岡隆恭教育審議員
ないと思います。

○中島栄治教育長
ないですね。じゃあ、そこも今回整理する形で検討します。

○池頭俊教育委員
多分、市の教育目標があって、今年度の努力重点事項とか目標とかいうのが出てきているのかなと思うんです。

○中島栄治教育長
教育基本計画はちょうど今年見直しでしょう。総合計画第2次基本構想の第2期基本計画も来年度が見直しですので、それも含めた上で考えさせてください。

では、そのほかのことで何か、御意見、御質問はありませんでしょうか。

それでは、ないようですので、以上で終わりたいと思います。御起立をお願いします。長時間にわたってありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度第9回教育委員会会議を終わりたいと思います。
お疲れさまでした。

午後3時23分 閉会